

「新型コロナウイルス感染」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

「まん延防止等重点措置」の地域が34都道府県に拡大しました。
これに伴い大和電機産業株式会社は同感染症への対応を下記の通りと致します。
ただし、この対応は政府・自治体より何らかの宣言が発令された場合には随時改訂されます。

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について可能とする。各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。また、出張・出仕事先においては、密になる会食は禁止する。
「まん延防止等重点措置」地域から戻った際の扱いについては、【8）PCR検査について】を参照すること。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

原則としてお断りをするが、やむを得ない状況の場合は移動できるルートを限定して対応する。
全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

可能な限り、他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）を避ける。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、引き続き時差出勤・通常勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 顧客への接待について

接待を伴う夜の会食及び昼食は原則禁止する。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事時の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

8) PCR検査について **updated !**

「まん延防止等重点措置地域（新潟県内を除く）から戻った際でも、PCR検査は不要とする。濃厚接触者と認定された場合は、保健所の指示に従いPCR検査の結果が陰性と判明するまで出社停止とする。

また、同居家族が濃厚接触者と認定された場合は、当該家族のPCR検査の結果が判明するまで出社停止とする。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

1月19日付で新潟県に「まん延防止等重点措置」の適用が決定致しました。
これに伴い大和電機産業株式会社は同感染症への対応を下記の通りと致します。
ただし、この対応は政府・自治体より何らかの宣言が発令された場合には随時改訂されます。

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について可能とする。各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。また、出張・出仕事先においては、密になる会食は禁止する。

「まん延防止等重点措置」地域から戻った際の扱いについては、【8）PCR検査について】を参照すること。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

原則としてお断りをするが、やむを得ない状況の場合は移動できるルートを限定して対応する。

全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

可能な限り、他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）を避ける。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、引き続き時差出勤・通常勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 顧客への接待について

接待を伴う夜の会食及び昼食は原則禁止する。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

8) PCR検査について

「まん延防止等重点措置地域（新潟県内を除く）から戻った際は、必ずPCR検査を受け、結果が判明するまでは自宅待機（特別休暇扱い）とする。

また、濃厚接触者と認定された場合はPCR検査の結果が判明するまでは出社停止とする。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について可能とする。
各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。
また、出張・出仕事先においては、大人数・密になる会食は禁止する。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

日本全国からの来訪者の受け入れを可能とする。
全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）を可能とする。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、通常勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 顧客への接待について

接待を伴う夜の会食は原則自粛するが、事前相談で許可を得た場合はこの限りではない。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

8) PCR検査について

PCR検査はこの通達を以て免除とするが、同居家族の都合等でPCR検査及び隔離が必要な場合は、10月31日までの間、引き続き検査の実施及び宿泊先を確保する。PCR検査の結果判明前であっても出勤は可能とする。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

令和3年8月25日（火）

当社における新型コロナウイルス感染者の発生について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

このたび、弊社東京営業所に勤務する従業員1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されましたので、下記の通りご報告致します。

- 8月22日（日）
同居家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明
- 8月24日（火）
保健所の指示によりPCR検査を受診
- 8月25日（水）
PCR検査の結果、陽性と判明
現在、自宅にて療養

東京営業所の全従業員は23日（月）にPCR検査を受け、陰性の結果が出ております。
また、当該社員は13日（金）から21日（土）まで在宅勤務となっておりましたので、この期間はお客様他外部との接触はございません。

関係者の皆様にご心配をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。
今後も引き続き、社内外への感染防止とお客様および従業員とその家族の安全確保を最優先に、全力で取り組んでまいります。
皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染再拡大」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について許可する。
各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。
また、出張・出仕事先においては、大人数・密になる会食は禁止する。
緊急事態宣言地域への出張・出仕事から戻った翌日にPCR検査を受けることを義務付ける。
PCR検査の結果が出るまでの期間は自宅待機とするが、希望によりホテル滞在を許可する。
PCR検査の結果、陰性の場合は翌日から出社可能とし、陽性の場合は、医療機関または保健所の指導に従うものとする。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

緊急事態宣言地域からのお客様は、できる限り来社を遠慮頂くよう努めること。
難しい場合は、必ず事前に健康状態をヒアリングしておくこと。
全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）はできる限り控える。
往来がある場合は、必ず事前に上長に報告すること。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、原則在宅勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 感染拡大地区から来社する顧客への接待について

夜の接待を伴う会食は、当面禁止とする。
担当者は大和電機産業株式会社の取り組みを顧客へ真摯に説明し、理解を得るよう努めること。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染再拡大」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

6月20日付で政府が9都道府県に対して緊急事態宣言を解除し、東京・大阪など大半の地域をまん延防止等重点措置へと移行しました。

これに伴い大和電機産業株式会社は同感染症への対応を下記の通りと致します。

ただし、この対応は政府・自治体より何らかの宣言が発令された場合には随時改訂されます。

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について許可する。

各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。また、出張・出仕事先においては、大人数・密になる会食は禁止する。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

県内外を問わず、お客様の受け入れを許可する。

ただし、全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）はできる限り控える。

往来がある場合は、必ず事前に上長に報告すること。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、時差出勤を含む通常勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 感染拡大地区から来社する顧客への接待について

夜の接待を伴う会食は、特別の理由がある場合を除き禁止とする。

担当者は大和電機産業株式会社の取り組みを顧客へ真摯に説明し、理解を得るよう努めること。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

緊急事態宣言は解除されましたが、変異型の新型コロナウイルス感染者が増加していますので、皆様には引き続き注意をお願い致します。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について可能とする。
各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。
また、出張・出仕事先においては、大人数・密になる会食は禁止する。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

日本全国からの来訪者の受け入れを可能とする。
全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）を可能とする。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、通常勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 顧客への接待について

接待を伴う夜の会食は原則自粛するが、事前相談で許可を得た場合はこの限りではない。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

8) PCR検査について

PCR検査はこの通達を以て免除とするが、同居家族の都合等でPCR検査及び隔離が必要な場合は、10月31日までの間、引き続き検査の実施及び宿泊先を確保する。PCR検査の結果判明前であっても出勤は可能とする。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

令和3年8月25日（火）

当社における新型コロナウイルス感染者の発生について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

このたび、弊社東京営業所に勤務する従業員1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されましたので、下記の通りご報告致します。

- 8月22日（日）
同居家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明
- 8月24日（火）
保健所の指示によりPCR検査を受診
- 8月25日（水）
PCR検査の結果、陽性と判明
現在、自宅にて療養

東京営業所の全従業員は23日（月）にPCR検査を受け、陰性の結果が出ております。
また、当該社員は13日（金）から21日（土）まで在宅勤務となっておりましたので、この期間はお客様他外部との接触はございません。

関係者の皆様にご心配をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。
今後も引き続き、社内外への感染防止とお客様および従業員とその家族の安全確保を最優先に、
全力で取り組んでまいります。
皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染再拡大」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について許可する。
各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。
また、出張・出仕事先においては、大人数・密になる会食は禁止する。
緊急事態宣言地域への出張・出仕事から戻った翌日にPCR検査を受けることを義務付ける。
PCR検査の結果が出るまでの期間は自宅待機とするが、希望によりホテル滞在を許可する。
PCR検査の結果、陰性の場合は翌日から出社可能とし、陽性の場合は、医療機関または保健所の指導に従うものとする。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

緊急事態宣言地域からのお客様は、できる限り来社を遠慮頂くよう努めること。
難しい場合は、必ず事前に健康状態をヒアリングしておくこと。
全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）はできる限り控える。
往来がある場合は、必ず事前に上長に報告すること。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、原則在宅勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 感染拡大地区から来社する顧客への接待について

夜の接待を伴う会食は、当面禁止とする。
担当者は大和電機産業株式会社の取り組みを顧客へ真摯に説明し、理解を得るよう努めること。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染再拡大」に対する当社の対応について

大和電機産業株式会社
代表取締役社長 小林幸夫

6月20日付で政府が9都道府県に対して緊急事態宣言を解除し、東京・大阪など大半の地域をまん延防止等重点措置へと移行しました。

これに伴い大和電機産業株式会社は同感染症への対応を下記の通りと致します。

ただし、この対応は政府・自治体より何らかの宣言が発令された場合には随時改訂されます。

1) 県外への出張・出仕事について

日本全国への出張・出仕事について許可する。

各自、消毒・マスク等の感染防止対策に細心の注意を払うこと。また、出張・出仕事先においては、大人数・密になる会食は禁止する。

2) 県外からの来訪者の受け入れ

県内外を問わず、お客様の受け入れを許可する。

ただし、全てのお客様に対し、来社時の体温測定・マスク着用・手指の消毒を必須とする。

3) 他都道府県との往来

他都道府県との往来（帰省・プライベートな旅行等）はできる限り控える。

往来がある場合は、必ず事前に上長に報告すること。

4) 東京営業所の業務について

東京営業所の社員は、時差出勤を含む通常勤務とする。

5) 社員の体温計測について

出社時の測定において異常が見受けられた時には上長に報告の上、指示を仰ぐ。

6) 感染拡大地区から来社する顧客への接待について

夜の接待を伴う会食は、特別の理由がある場合を除き禁止とする。

担当者は大和電機産業株式会社の取り組みを顧客へ真摯に説明し、理解を得るよう努めること。

7) 社内でのマスク着用及び食堂の利用について

社内ではマスクの着用を義務とする。また、昼食時に食堂を利用する際には、直接の対面を避け席を空けて座ること。飛沫防止のため食事中の会話を禁止し、会話の際にはマスクを着用すること。

緊急事態宣言は解除されましたが、変異型の新型コロナウイルス感染者が増加していますので、皆様には引き続き注意をお願い致します。

皆様のご理解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。